

第三次北九州市高齢者支援計画（最終案）

〔素案からの主な変更点〕

1 総論

〔総論 3 ページ 計画の位置づけ〕

計画の位置づけに関する説明に、以下の記載を追加（追加部分は下線のとおり）

（１）「元気発進！北九州」プランの分野別計画として策定

この計画は、（～略～）“本市における高齢社会対策の基本計画”として策定するものです。

なお、高齢社会対策はまちづくりの重要な課題であり、今後とも家庭や地域の支え合い機能を維持し、将来へ向けて活力と魅力ある社会の実現を図るため、この計画に基づく高齢者の支援とあわせて、社会の担い手となる若年層等への就労支援や次世代育成支援、環境への対応など、様々な取り組みを進めます。

〔総論 3 8 ページ～ 基本目標と施策の方向性〕

基本目標の説明文に、主な事業名を追加（追加部分は下線のとおり）

【基本目標 1】いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

（１）健康づくり・介護予防の充実

（～略～）

《主な取り組み》

（健康マイレージ事業、みんなで歩こう北九州^新、北九州市国民健康保険特定健診・特定保健指導、介護予防に関する普及・啓発事業、公園で健康づくり事業^新、通所型介護予防事業、市民センターを拠点とした健康づくり事業 など）

（ほか 7 項目も、上記と同様に主な事業名を追加）

2 各論

〔各論 1 - 19 ページ〕

下記の事業を追加

地域社会の担い手となる人材の育成

	事業名（担当課）	事業概要
新 38	北九州環境みらい学習システム （ESD）の推進 （環境局・環境学習課）	高齢者を対象に、市内の自然や環境施設等の素材を活かした環境学習ツアー等を実施する環境リーダーを育成します。校区など身近な場所で活動してもらい、高齢者自身の生きがいづくりを促進するとともに、市民環境力の向上とESDの普及を目指します。

〔各論 1 - 23 ページ〕

下記の事業を追加

世代間交流の促進

	事業名（担当課）	事業概要
新 54	まちな森プロジェクト ～環境首都 100 万本植樹～ （環境局・環境未来都市推進室） （財政局・財産活用推進課） （建設局・緑政課） （保健福祉局・高齢者支援課）	未利用市有地や公園の一部を、自治会やまちづくり協議会、老人クラブ、子ども会などの地域団体に無償で貸し付け、植樹用の苗木の育成や、花壇・菜園などに活用してもらうことで、街なかの緑を増やし、高齢者の生きがいや健康づくり、多世代交流等を促進します。

〔各論 3 - 17 ページ〕

【施策の方向性 7】高齢者を支える介護サービス等の充実

下記の文章を追加（追加部分は下線のとおり）

（～略～）

さらに、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本とし、あわせて、レスパイトの視点を踏まえて家族介護者の負担軽減を図ることにより、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険の在宅サービスやそれ以外の在宅福祉サービスの充実を図るとともに、特別養護老人ホームや認知症グループホームなど高齢者福祉施設の計画的な整備を進めます。

介護サービス利用見込みと保険料について

〔各論4 - 19 ~ 21ページ〕

3 第1号被保険者の介護保険料（平成24～26年度）

第5期介護保険料の最終案を掲載

（4）第1号被保険者の第5期介護保険料（基準額）の算定（修正部分は下線のとおり）

（～略～）第1号被保険者の第5期保険料（基準額）は、月額5,270円となります。（福岡県財政安定化基金交付金と北九州市介護給付準備基金の合計約25億円の活用により、あわせて293円の引き下げとなっています。）

（第5期介護保険料の設定イメージ）

表の差し替え

【 第1号被保険者の第5期介護保険料（平成24～26年度） 】

表の差し替え

〔各論4 - 22ページ〕

5 本市独自の保険料の負担軽減制度

介護保険料の負担軽減制度について、資産要件を緩和。（追加・修正は下線のとおり）

本市では（～略～）申請により保険料を減額する制度を実施しています。

第5期においても引き続き実施するとともに、低所得者への一層の配慮を図るため、資産要件を下記のとおり緩和します。

第4期（変更前）	第5期（変更後）
世帯全員の預貯金等が、 200万円以下であること。	世帯全員の預貯金等が、 <u>350万円以下</u> であること。

資料編

カタカナ語・専門用語解説を追加